

收受年月日	議 長	事務局長	書 記
2・6・3			
第 43 号			

令和2年6月3日

埴町議会議長 割貝 寿一 様



経済常任委員会委員長 下 重 義 人



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

- 1 調査事件 令和元年東日本台風に係る災害復旧事業について
- 2 調査の経緯

本委員会は、令和元年に発生した東日本台風に係る災害復旧事業について、担当課長及び係長からの聞き取りと合わせて現地調査を行った。

調 査 日 令和2年5月13日 (水)

出席委員 下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則

説明員 農林推進課長、農地林務係長、農地林務係主査

まち整備課長、まち整備係長

職務出席者 議長、議会事務局長、書記

場 所 上渋井守崎堰、釜藤堰、粕河内地区、川上薄久保地内、湯岐地内県道高萩埴線

3 調査の結果

令和元年10月12日から13日に最大雨量201mmの豪雨により、当地方に甚大な被害が発生した。埴町でも、当初道路や農地などの被災箇所約200箇所、復旧見込み額約6億円弱と見積もられ、被災直後から復旧に向けた取り組みが行われた。今年4月末現在の災害復旧事業の実施見込みは、229箇所、512百万円であるが、そのうち約96%が契約済となっていた。工事の進捗率は、完了箇所が数か所あるものの、全体では10%～20%で本格的復旧は夏以降になると見込まれる。復旧優先順位は、生活に欠かせない道路等のインフラを最優先し、その次に令和2年春からの作付けに間に合うよう農地や農業施設とし、最後に林道としたため復旧進捗率が低くなっている。

農業施設では、今回現地調査を行った守崎堰、釜藤堰及び粕河内地区は、河川の増水によって堰や護岸等が被災し、取水できず作付けが危ぶまれる状況にあったが、仮設工事により通水され、それぞれの受益地で作付けが可能になっていた。

一方で、土砂が堆積した農地などは、一部復旧工事が行われているものの今年度の作付けは見込めない箇所も見受けられた。農地全体では28.5haの被災に対して、25.2ha約90%は作付け可能となっていた。残りは、今年度の作付けを見送らざるを得ないが、特に補償制度はないという。

- ・ 守崎堰受益者28戸（36.4ha）※上渋井及び塙地区の農地
東白衛生組合：事業用、大字塙連合区：防火用水
- ・ 釜藤堰受益者63戸（18.13ha）※上石井地区の農地
- ・ 粕河内地区水路受益者42戸（12.04ha）※板庭地区の農地
粕河内地区農地被災面積12戸（1.63ha）

川上薄久保地内の道路災害に関しては、河川の増水により道路が崩落し、沿道建物の崩落の危険があったが、応急仮設工事が実施され、被災後1ヶ月で通行可能となった。調査時点では、本復旧工事が行われ再度通行止めとなっていたが、7月には完成予定とのことであった。今回調査対象ではなかったが林道は、3路線4カ所の災害復旧工事が契約となっているが、本格的着手には至っていないとの事である。

今回の災害では、小規模農地等の復旧を急ぎ作付け可能とするため、農地等小規模災害復旧事業の制度を創設したが、110箇所の申請に対し、約24百万円の補助金支出を予定していた。制度の理解不足及び請負業者の繁忙等により、農地所有者からの申請が遅延し、調査時点でも工事が完了していない箇所もあったが、令和2年春から農地の作付けを可能とするためには、農地等小規模災害復旧事業は良い制度であったと思われる。

このほか、湯岐地内県道高萩塙線の復旧状況を確認した。この路線は、地域の生活道路としてはもちろん、湯岐温泉へのアクセス道路としても重要な路線であるが、路肩が約20mに渡り崩落し、通行止めとなっていた。福島県は早期復旧のため、仮復旧工事を行わず災害査定前に本復旧工事に着手し、4月25日に開通させた。現在工事の進捗率が全体の約10～20%であることから、一刻も早い完全復旧を願う。

4 委員報告書

別紙のとおり

收受年月日 2020.5.20	委員長 議員 委員 委員	事務局長 派遣 委員 委員	書記 調査 根本
--------------------	-----------------------	------------------------	----------------

調査研修等報告書

令和 2 年 5 月 2 0 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	5月13日	派遣先 (場所)	埴町内
内容	台風19号(東日本台風)による災害復旧状況現地調査 調査箇所 守崎堰 釜淵堰 川上・粕河内、薄久保 湯岐(県道高萩埴線)		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	4月末時点で被災箇所は公共土木は補助17か所・単独49か所、農地等は補助21か所・単独111か所、林道は補助4か所・単独12か所である。復旧の優先順位は公共インフラ→農地→林道の順なのでまだ手付かざる場所や進捗率が低い箇所があるが公共事業削減の影響もあり人手不足が足かせになっている面もあるようだ。 農地災害においては災害復旧費が5～40万円の場合は被災者個人が業者から見積書を取り申請、査定後発注し8割補助で完了・検査後個人への口座に振り込むという手法をとったがよい方法であると評価したい。一部に個人が行わない場合は町が行うという思い込みの方が見受けられるなど説明不足ともいえる例も見られたが追加申請受け付けなど救済措置をとるようである。 異常気象が続き今後も大雨や台風等の災害が頻繁に起こることが予想されるので災害復旧費の増加が危惧される。		

收受年月日	委員長	事務局長	書記
2025.05.19	議員派遣 委員	委員派遣 委員	調査 委員
第 号			

調査研修等報告書

令和 2 年 5 月 19 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 吉村 守広

派遣目的 (調査等 名称)	令和元年 10 月の台風 19 号による豪雨災害の復旧工事状況調査		
派遣の 日時	令和 2 年 5 月 13 日	派遣先 (場所)	埴町内
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 守崎堰地区 2. 釜藤堰地区 3. 粕河内地区 4. 薄久保地区 		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 守崎堰地区では、ゴム堰のゴム袋体の破損により、上渋井地区の農業用水が確保できなくなった。また、この用水は埴地区の町堀に続き、防火用水となっているため、ポンプ 3 台で吸水し、現在は通常通り水稻の作付もでき、町堀にも水が流れていた。6 月にはゴム袋体の交換が完了するようで、復旧工事の進捗状況は順調に進んでいると思われる。 2. 釜藤堰地区では、上石井地域への農業用水路に土砂が流入してしまったが、すでに排土され水稻の作付もされていた。堰の修復が早急にされることを望む。 3. 粕河内地区では、川上川の氾濫で田に土砂が流入してしまった。河川の復旧工事がまだされていないため、水稻も作付できない状態なので、早急に復旧工事に着手する必要がある。 4. 薄久保地内では、川上川の増水により道路が崩落してしまい、応急工事で地域住民の生活道路を確保したことは、迅速な対応で良かった。現在本復旧工事中で、資材不足による遅れがあるものの順調に進捗している。 <p>この様な災害は、今後も起こり得る事と思われるので、行政としては災害発生時の早急な現状把握と、その対応に努め、適切な対策を行うよう要望したい。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 2 年 5 月 2 5 日




議会議長
委員会委員長 様



提出者 菊地 哲也

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 2 年 5 月 1 3 日 (水) 午前 9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	派遣先 (場所)	令和元年台風 1 9 号による埴町内 災害復旧工事箇所
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 守崎堰 (棚倉町寺山宇和久) 頭首工 ゴム袋体交換 2. 釜藤堰 (桜木町) 頭首工 水路排土 3. 粕河内地区 (川上) 道路水路 復旧工事 田 土工排土 4. 薄久保地区 (川上) 河川道路法面 復旧工事 5. 湯岐前地区 (湯岐) 道路法面 復旧工事 <p style="text-align: center;">各復旧工事の進捗状況調査</p>		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 守崎堰はゴム袋体が貫通損傷により 4, 9 2 8 万円で令和 2 年 9 月完了予定。 現在はポンプアップにより渋井地区へ用水。最近は洪水対策の為、固定堰ではなく可動式が推奨されているとの説明を受ける。 2. 釜藤堰は 3, 2 1 2 万円で令和 2 年 7 月に完了予定。水路は排土完了し上石井地区へ用水。 3. 粕河内地区は川上川の氾濫により田、用水路、道路が大きくえぐられ田にも大量の土砂も入っている。4, 2 5 7 万円で進捗率は 5 %。 4. 薄久保地区は川上川が増水し道路が崩落、通行不能に。道路幅員、用水路工事を含め復旧工事費 1, 6 5 0 万円。 5. 湯岐前地区は高萩埴線の路肩が約 2 0 m にわたり崩落。地域の生活道路であり湯岐温泉へのアクセス道路であり、今後の降雨により被害拡大が懸念されることから、4, 5 8 9 万円で応急本工事を実施完了した。 <p>昨年の台風 1 9 号は全国に甚大な被害をもたらした。今回の調査では埴町の被害地のわずかしかが行っていないが、復旧工事費 5 億 1, 0 0 0 万という金額の大きさも、また進捗状況からも埴町でも大変な被害であったと改めて痛感しました。それでも、着実に復旧が進んでいることに各担当課の労苦を思うとともに心強く思いました。</p>		

埴町議会

報告年月日	委員長	事務局長	書記
2. 5 . 2 5			
第 号			

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 2 年 5 月 2 5 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 藤 田 一 男

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 2 年 5 月 1 3 日 (水)	派遣先 (場所)	埴町内
内容	台風 1 9 号による被災箇所の復旧状況について (守崎堰、釜藤堰、粕河内地内、薄久保地内、湯岐地内) ※堰や河川護岸、道路の被災箇所		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	台風 1 9 号被災箇所の復旧状況を調査したが、資材等が不足している中、 田畑の作付け等は、応急処置で間に合わせている所もあり、道路も復旧中 である。今後遅れている箇所も、県との調整をしながら早急な対応を期待 したい。 全体的には、概ね順調に進んでいる。		

收受年月日	委員長	事務局長	書記
2.5.25			
第 号			

收受年月日 2・5・29	委員長 委員 重	議長 派 藤田	書記 調査 根本
-----------------	----------------	---------------	----------------

調査研修等報告書

令和 2 年 5 月 2 9 日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 下重 義人

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 2 年 5 月 1 3 日	派遣先 (場所)	守崎堰、釜藤堰、粕河内地内
内容	令和元年東日本台風に係る災害復旧事業について ※現地調査		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>現地調査を行った守崎堰、釜藤堰及び粕河内地内地区は、河川の増水によって堰や護岸等が被災し、取水できず作付けが危ぶまれる状況にあったが、仮設工事により通水されそれぞれの受益地で作付けが可能になっていた。</p> <p>一方土砂が堆積した農地などは、一部復旧工事が行われているものの、今年度の作付けは見込めない箇所も見受けられた。農地全体では 28.5ha の被災に対して、25.2ha 約 90% での作付けは可能となっていた。残りについては、今年度の作付けを見送らざるを得ないが、特に補償制度はないという。</p> <p>川上薄久保地内の道路災害に関しては、河川の増水により道路が崩落し、沿道建物の崩落の危険があったが、応急仮設工事が実施され、被災後 1ヶ月で通行可能となった。調査時点では、本復旧工事が行われ再度通行止めとなっていたが、7月には完成予定とのことであった。林道については、3路線 4カ所の災害復旧工事が契約となっているが、本格的着手には至っていない。</p> <p>今回の災害では、小規模農地等の復旧を急ぎ作付け可能とするため、農地等小規模災害復旧事業の制度を創設したが、110箇所の申請に対し、約 24 百万円の補助金支出を予定していた。制度の理解不足及び請負業者の繁忙等により、農地所有者からの申請が遅延し、調査時点でも工事が完了していない箇所もあったが、令和 2 年春からの農地の作付けを可能とするためには、農地等小規模災害復旧事業は良い制度であったと思われる。</p>		

このほか、湯岐地内県道高萩埜線の復旧状況を確認した。この路線は、地域の生活道路としてはもちろん、湯岐温泉へのアクセス道路としても重要な路線であるが、路肩が約20mに渡り崩落し、通行止めとなっていた。福島県は早期復旧のため、仮復旧工事を行わず災害査定前に本復旧工事に着手し、4月25日に開通させた。現在工事の進捗率が全体の約10～20%であることから、一刻も早い完全復旧を願う。

收受年月日	委員長	事務局長	書
2.5.29	下重	藤田	根本
第 号			



調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	令和2年5月28日
調査等名称	経済常任委員会所管事務調査			
調査等の日時	令和2年5月13日 9:30~	場所	現地	
調査等の内容	令和元年台風19号による被災箇所の復旧状況調査			
意見感想	<p>19号による被災箇所の復旧状況について 農地・農業施設及び町道の現地調査を実施した。昨年の台風19号による被災箇所は数多くある状況になっている。水田の作付が出来るように用水の応急的な措置や地域住民の生活道路確保のため復旧工事が進められている。農地の土砂撤去工事で稲作も可能に復旧したところやこれから復旧工事が進められる所もある状況。一日でも早く被災箇所の復旧を望みたい。</p>			

埴町議会

